

令和5年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(令和5年度当初予算等関係)

警察本部

* 各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和5年2月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

警察本部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和5年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表) 会計課	3 4～28
	2 歳入歳出事項別明細書		29～30
	3 節の明細		31
	4 債務負担行為に関する調書		32～34

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第50号	鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例	交通企画課	35～36
議案第51号	鳥取県高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るための信号機等の基準を定める条例の一部を改正する条例	交通規制課	37～38
議案第59号	財産を無償で譲渡すること(倉吉市道用地)について	会計課	39
議案第60号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	交通指導課	40

議案説明資料総括表

警察本部(単位:千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察本部 (会計課)	16,948,291	17,072,252	△123,961	347,301	<243,900> 337,000	<使用料及び 手数料> 582,912 <財産収入> 41,000 <諸収入> 92,633	15,547,445	
合計	16,948,291	17,072,252	△123,961	347,301	<243,900> 337,000	716,545	15,547,445	県費負担額 15,791,345

説明

安全で安心な鳥取県をめざして、必要な取組を緊急かつ重点的に推進する。

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

- 特殊詐欺の巧妙化する流行の手口をタイムリーかつ広範囲に広報して被害を防止するため、チラシ、ポスター、テレビCMのほか、SNSを活用した広報活動を行う。
- 特殊詐欺被害の水際対策のため、特殊詐欺被害防止アドバイザーを3人配置する。
- サイバー空間の脅威に的確に対処するため、スマートフォン等解析機器を更新整備するほか、高度な知識・技術を有するサイバー犯罪捜査員養成、捜査用情報収集システムを運用する。
- 交番機能の強化を図るため、交番相談員を32人(県下全16交番に各2人)配置する。
- 少年の非行防止・保護総合対策等のため、スクールサポーターを10人配置する。

2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

- 取調べ全過程の録音・録画制度に適切に対応するため、録音・録画装置を計画的に更新する。
- 重要犯罪、重要窃盗犯、重要知能犯等の検挙のため、客観証拠収集用の可搬型捜査支援カメラシステム、性犯罪立証に当たり犯行現場や被害者着衣等に付着した精液等の可視化機能を有した性犯罪証拠資料検索用ライトを増強整備するほか、老朽化した遺体保冷库等の更新整備を図る。
また、令和4年4月の直轄警察犬導入時から指導手1人で運用しているところ、直轄犬の出動体制の強化のため、次期指導手に民間訓練所で専門的な訓練を受けさせ2人目の早期育成を図る。

3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

- 高齢者等に重点を置いた交通事故防止対策のため、交通安全教育車「ことぶき号」を改修、搭載された交通安全教育機器を更新整備するほか、安全運転相談員(看護師等)を5人及びシルバー・セイフティ・インストラクターを3人配置する。
- 取締り現場の効率化・迅速化に資するため、デジタル式飲酒検知器を増強整備する。
- 安全で快適な交通環境の整備のため、交通信号機の新設(2基)、信号制御機を更新(75基)、災害等の無停電対策として信号機電源付加装置(新設4基、更新3基)等を設置するほか、信号機の白熱電球が製造終了予定のため、車両用灯器等のLED化を促進する。

4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

- 大規模警備等に備えた警備諸対策を推進するため、高度な知識と技術、豊富な経験を有する警察庁指定広域技能指導官等を招致し研修指導を受けるほか、災害警備活動の迅速な立ち上げのための警察職員の速やかな安否確認と非常招集を行うシステムの継続運用を行う。

5 警察活動基盤の充実強化

- 地域の安全センターとしての機能強化と勤務・居住環境等を改善するため、交番・駐在所の計画的な建替え及び改修を図る。
- 被害者カウンセラー委嘱や身体犯罪被害者等に係る初診料等の公費負担による犯罪被害者等に対する支援を推進するほか、民間被害者支援団体「公益社団法人とっとり被害者支援センター」の安定的な事業運営を支援するための交付金を交付する。

(注) 起債欄の< >書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

1目 公安委員会費

会計課 (内線：8502)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公安委員会 運営費	11,727	11,779	△52			<手数料> 4,532	7,195	
トータルコスト	147,685千円 (前年度 147,586千円) [正職員：16.7人 会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	公安委員会の庶務、会議録整理、苦情への対応、意見の聴取、自動車運転免許・許認可事務等に係る行政処分事務、古物・質屋・風俗・警備業等営業許可申請の審査、銃砲刀剣類所持・火薬類の譲渡等申請の審査、猟銃等取扱講習会・警備業講習会の開催							
工程表の政策目標	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
公安委員会の運営、公安委員会を行う行政処分及び許認可の取扱いに要する経費								
※各種法令に基づく主な所掌事務								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等給付金支給法に基づく犯罪被害者等給付金の支給裁定 ・ 古物営業法及び質屋営業法に基づく古物営業・質屋営業の許可とそれに対する取消処分 ・ 警備業法に基づく警備業を営もうとする者の認定とそれに対する取消処分 ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく風俗営業の許可とそれに対する取消処分等、店舗型性風俗特殊営業を営む者等に対する営業停止の命令 ・ 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類の所持許可とそれに対する取消処分 ・ 暴力団対策法に基づく指定暴力団の指定、暴力的要求行為等に対する措置命令 ・ 道路交通法に基づく道路における規制、運転免許に関わる取消等処分 								
2 主な事業内容								
(1) 公安委員会の運営に要する経費 7,195千円								
○ 警察法第38条により設置する公安委員（3人）に係る報酬等								
(2) 公安委員会が行う行政処分の実施に要する経費 719千円								
○ 公安委員会が行う運転免許・風俗営業・警備業関係の行政処分に要する経費								
(3) 各種営業許可、銃砲刀剣類所持許可、火薬類の譲渡等許可事務に要する経費 3,813千円								
○ 警備員指導教育責任者講習委託料等								
○ 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習委託料等								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<事業目標>								
運転免許、交通規制、古物営業、風俗営業等各種営業許可等、公安委員会の権限に係る各種行政事務を適正に実施する。								
<取組状況・改善点>								
(1) 鳥取県公安委員会は3人の委員で組織され、概ね毎月4回の定例会議を開催（開催状況等はホームページで公開）している。								
(2) 治安情勢と警察運営の実態の把握に努めながら、公安委員会の意見を警察運営に反映させている。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

1目 公安委員会費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安全運転講習費	111,558	〔債務負担行為〕 6,080 235,601	〔債務負担行為〕 △6,080 △124,043			<手数料> 111,558		
トータルコスト	186,409千円（前年度 316,038千円）〔正職員：9.6人〕							
主な業務内容	各種講習委託先との調整、委託業務の監督、講習実施、講習委託契約・物品購入							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 運転免許証の更新、停止、処分等に係る講習や安全運転管理者等の各種講習に要する経費								
2 主な事業内容								
(1) 運転免許の停止・保留を受けた者等に対する講習に要する経費 44,365千円								
○ 行政処分者講習委託料、講習用機器リース料等								
委託期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日の間 (令和4年度12月補正：債務負担行為設定済)								
(2) 安全運転管理者講習に要する経費 7,016千円								
○ 安全運転管理者講習委託料								
委託期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日の間 (令和3年度11月補正：債務負担行為設定済)								
(3) 運転免許証更新時講習に要する経費 45,619千円								
○ 更新時講習委託料、講習用テキスト等								
委託期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日の間 (令和4年度12月補正：債務負担行為設定済)								
(4) 指定自動車教習所指導員等講習に要する経費 2,575千円								
○ 指導員検定員等講習委託料								
(5) 取消処分者講習等に要する経費 132千円								
○ 取消処分者講習通知経費等								
(6) 取得時講習に要する経費 2,821千円								
○ 取得時講習委託料								
(7) 高齢者講習に要する経費 9,030千円								
○ 高齢者講習等通知業務委託料等								
○ タブレット式認知機能検査システム								
使用貸借期間 令和5年4月1日から令和9年5月31日 (令和4年度当初：債務負担行為設定済)								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<事業目標>								
自動車等の運転に関する技能及び知識の向上を図り、交通の安全を目指す。								
<取組状況・改善点>								
更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習等、道路交通法の規定により委託可能な講習は外部委託しながら効果的に講習を実施している。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8502)

2目 警察本部費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察職員費	428,443	462,128	△33,685			<手数料> 22,763 <雑入> 23,551	382,129	
トータルコスト	920,850千円 (前年度 942,856千円) [正職員：40.3人 会計年度任用職員：62.0人]							
主な業務内容	他に属さない警察一般管理、制服・装備品・けん銃弾薬の購入・貸与、警察広報、報道機関との連絡調整、音楽隊演奏活動、警察航空隊の運営、警察用車両の車検・定期検査、警察本部庁舎管理、健康診断の実施、産業医との連絡調整・職場内巡回指導、職員等への生活設計支援、警察共済組合の運営、交番相談員・スクールサポーター・警察安全相談員・留置管理業務支援要員の指導、監督							
工程表の政策目標	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 警察職員配置などに伴い要する経費								
2 主な事業内容								
(1) 警察職員の配置に伴う経費 267,729千円								
○ 駐在所報償費、警察学校等給食業務委託料及び各警察署等光熱水費等								
○ 手数料収納事務委託料、POSレジ徴収金収納用振込書作成委託料等								
(2) 警察職員の被服調整に要する経費 46,614千円								
○ 警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例に基づいて支給する被服の購入費等								
(3) 警察が主体となった戦略的広報を行うための経費 12,297千円								
○ 放送料、印刷費及び県民応接業務に係る労働者派遣業務委託等								
(4) 警察音楽隊の運営に要する経費 3,358千円								
○ ふれあいコンサート開催経費、演奏用楽器購入費等								
(5) 警察航空隊の管理運営に要する経費 11,621千円								
○ 警察航空隊舎の光熱水費、操縦士・整備士の研修・訓練経費等								
(6) 自動車整備工場に要する経費 14,066千円								
○ 警察車両の重量税、自動車損害賠償責任保険料及び整備用工具の購入費等								
(7) 警察本部庁舎維持管理に要する経費 43,812千円								
○ 警察本部庁舎に係る光熱水費、通信機器リース料等								
(8) 警察職員の健康管理に要する経費 28,946千円								
○ 産業医(6人)、健康管理医(3人)及びメンタルヘルス相談員(3人)に係る報酬及び委託								
○ 警察職員の健康診断料、ピアサポーター研修会部外講師謝金等								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<事業目標> 警察活動基盤の充実強化を図る。								
<取組状況・改善点>								
(1) テレビ・ラジオ等の広報媒体を活用し、犯罪被害の未然防止や交通事故防止の注意喚起を行うとともに、社会的反響の大きい事件等について積極的な広報を行っている。								
(2) 警察音楽隊は交通安全運動等の広報啓発行事、小中学校や高齢者施設における演奏のほか、各種行事に参加し、「ふれあいコンサート」などにおいて各種警察広報を行っている。								
(3) 県下16交番に各2人の交番相談員を配置し、日中の交番勤務員の不在を解消している。								
(4) スクールサポーターを10人配置し、少年健全育成と併せて学校の健全化を支援する活動を行っている。								
(5) 受理した相談について、警察安全相談システムを運用し、各部署で情報共有をしているほか、警察安全相談員を9人配置し、相談受理体制を強化している。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 警察本部費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察証明事務取扱費	41,765	50,248	△8,483			<手数料> 41,765		
トータルコスト	159,500千円（前年度 169,327千円）[正職員：15.1人]							
主な業務内容	証明申請の受理、審査、通知、証明書の発行							
工程表の政策目標	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に基づいて行う自動車保管場所証明、遺失届出済証明等、各種警察証明事務に要する経費</p> <p>2 主な事業内容 自動車保管場所証明等警察証明事務に要する経費 ○ 自動車保管場所証明事務委託料 委託期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日の間 (令和3年度11月補正：債務負担行為設定済) ○ 自動車保管場所標章印字機保守委託料 ○ 証明事務用消耗品等</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> 自動車の保有者等の自動車保管場所を確保し、道路における危険の防止及び道路交通の円滑化を図る。 <取組状況・改善点> 「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に基づいて行う自動車保管場所事務の一部（現地調査、データ入力）を外部委託により行っている。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 警察本部費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察情報システム運営費	〔債務負担行為〕 26,493 381,760	〔債務負担行為〕 1,023,546 410,361	〔債務負担行為〕 △997,053 △28,601				〔債務負担行為〕 26,493 381,760	
トータルコスト	559,532千円（前年度 598,048千円）〔正職員：22.8人〕							
主な業務内容	企画・調整、システムの開発・運用、障害対応、犯歴照会の回答							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
警察業務のIT化を図り、業務の効率化及び情報セキュリティの強化を実現し、鳥取県警察情報システムの総合的な整備・充実を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 電子計算組織の運営に要する経費 136,818千円								
○ 汎用電子計算機、庁内LAN端末リース料等								
○ OSS（ワンストップサービス）システムリース料及び回線料等								
○ 人事管理システム保守委託料								
(2) 鳥取県警察WANシステムの運営に要する経費 210,889千円								
○ トリプルネットワークパソコン及び管理用サーバ等リース料及び回線料等								
○ 警察本部の出先機関庁舎、交番・駐在所等通信回線料等								
○ 警察安全相談システム及び訓令例規通達検索システム保守委託料								
○ アクセス権管理システム導入に伴うシステム改修								
(3) ICTを活用した効率的な業務運営を行うためのシステムに要する経費 34,053千円								
○ 統合照会システムリース料								
○ 統合照会システム改修								
○ 地図情報を活用したシステム								
交通総合管理システム、交通規制管理システムリース料								
交通総合管理システム改修								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
(1) 警察業務のIT化を図り、業務の効率化及び情報セキュリティの強化を実現する。								
(2) 鳥取県警察情報システムの総合的な整備・充実を図る。								
＜取組状況・改善点＞								
業務の合理化・高度化による県民サービスの向上を目的とした各種業務システムの構築、維持管理等を行っており、また、堅牢なシステムの構築と情報セキュリティインシデントに対する的確な対応による情報セキュリティの強化を図っている。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 警察本部費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察署協議会 運営費	3,300	3,300	0				3,300	
トータルコスト	45,404千円（前年度 43,519千円）〔正職員：5.4人〕							
主な業務内容	連絡調整、警察署協議会の開催							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 警察法第53条の2の規定に基づき警察署に置くこととされている警察署協議会（※）の運営に要する経費 ※ 警察署協議会… 警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応じるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関</p> <p>2 主な事業内容 警察署協議会の委員（74人）に係る報酬等</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 〈事業目標〉 警察署業務について住民の意見・要望を聴き、十分な説明と必要な改善、対応を行うなどして警察署の業務運営に反映させ、住民の理解と協力を得る。 〈取組状況・改善点〉 鳥取県警察署協議会条例に基づき運用しており、警察署協議会を通して住民の意見・要望を警察署の業務運営に反映させている。</p>								
災害給付実施費	11,040	11,293	△253				11,040	
トータルコスト	12,599千円（前年度 12,870千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	災害給付認定、給付手続							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に要する経費</p> <p>2 主な事業内容 「警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律」に基づく給付（5件）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 〈事業目標〉 法に基づく災害給付事務を適正に実施する。 〈取組状況・改善点〉 現在、鳥取県では、法に基づき、過去に鳥取県内の海水浴場等で水難救助の際に災害を受けた者（5人）の遺族へ年金を給付している。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 警察本部費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
遺失物取扱費	13,534	25,483	△11,949			〈雑入〉 314	13,220	
トータルコスト	103,490千円（前年度 114,763千円）[正職員：10.8人 会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	遺失届の受理並びに拾得物の受理・公告・保管・返還及び処分							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「遺失物法」に基づいて警察署長が取り扱う遺失物及び拾得物を適正に管理し、早期に遺失者に返還するとともに、遺失者及び拾得者の権利、個人情報の保護を図る経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>遺失物管理システムリース料、拾得物控書の印刷製本費等 13,534千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>〈事業目標〉</p> <p>遺失物法に基づいて警察署長が取り扱う遺失物及び拾得物を適正に管理し、早期に遺失者に返還するとともに、遺失者及び拾得者の権利、個人情報の保護を図る。</p> <p>〈取組状況・改善点〉</p> <p>(1) 警察庁主導による全国共通の遺失物管理システムを新たに構築、導入予定であり、ペーパーレス化等業務の負担軽減を図るとともに、インターネット公表や検索機能等で拾得物の更なる早期返還ができる仕組みを整備予定である。</p> <p>(2) 保管期間が過ぎ、県に帰属した拾得物のうち県の機関で使用できるものは使用し、その他の物品は売却して県の収入としている。</p> <p>(3) 遺失者に返還できなかった運転免許証、カード類、携帯電話等の個人情報物件は裁断等した上で廃棄している。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8502)

2目 警察本部費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	12,560,251	12,499,884	60,367	6,975		<手数料> 208,074 <財産収入> 1,000 <雑入> 10,750	12,333,452	

説明

- 1 警察職員に係る人件費 12,300,682千円
- 警察官1,247人、一般職員221人
(うち定数外 警察官16人、一般職員1人)
- 2 会計年度任用職員(91人)設置に係る経費 259,569千円
- 聴聞業務員1人
 - 行政処分担当要員1人
 - 広報対応業務要員1人
 - 照会センター業務要員1人
 - 郵便業務等事務員1人
 - 整備工場業務要員2人
 - 保健師1人
 - 交番相談員32人
 - スクールサポーター10人
 - 警察安全相談員9人
 - 留置管理支援要員5人
 - 遺失物業務支援員2人
 - 運転免許事務要員8人
 - 安全運転相談員5人
 - 教育主事1人
 - 組織犯罪情報管理システム照会回答要員2人
 - 鑑識指紋データ入力要員1人
 - DNA型鑑定支援要員1人
 - 特殊詐欺被害防止アドバイザー3人
 - 放置違反金関係事務処理要員1人
 - 高齢者交通安全教育指導員(シルバー・セイフティ・インストラクター)3人

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8509）

3目 警察施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察財産管理費	469,663	720,422	△250,759		<71,200> 104,000	<使用料> 15,300 <財産収入> 40,000 <雑入> 10,080	300,283	県費負担額 371,483
トータルコスト	527,361千円（前年度 782,721千円）〔正職員：7.4人〕							
主な業務内容	警察施設の維持修繕・管理、契約、収入・支払事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」に基づき警察本部庁舎、警察本部出先機関庁舎、警察署庁舎を計画的かつ適切に維持管理し、今後の改修等の経費を削減する。								
(2) その他警察施設の維持補修及び維持管理に要する経費								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内容							金額
修繕料	庁舎、職員宿舎等修繕							36,086
保守委託	庁舎清掃、消防用設備保守、自家用電気工作物保守、冷暖房設備保守、昇降機設備保守、産業廃棄物処理、自家用発動発電機保守、建築物定期点検委託に要する経費等							238,162
工事	西部免許センター庁舎棟パッケージエアコン改修工事、境港警察署防火シャッター改修工事、維持修繕工事等							170,400
その他	施設下水道受益者負担金等 警察施設借上料、施設維持管理費等							25,015
合計							469,663	
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
警察施設等の現状を確認し、老朽化の状況等緊急の度合いを精査して改修を行う。								
＜取組状況・改善点＞								
令和4年度は、科学捜査研究所新館パッケージエアコン改修工事、米子警察署庁舎棟照明改修工事等を行った。委託料については、近隣数箇所の施設をまとめて複数年契約を行う等予算の削減に努めている。								

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線: 8509)

(単位: 千円)

3目 警察施設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交番・駐在所 建設事業	196,670	51,547	145,123		<14,000> 20,000		176,670	県費負担額 190,670
トータルコスト	207,586千円 (前年度 57,856千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	企画調整、監理監督・検査、契約・監理							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業概要

交番・駐在所 (県下16交番、87駐在所) について、施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を目的とした「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」(平成29年11月策定)に基づき、

- ① 長寿命化のための改修
- ② 経費縮減のための改修+増築
- ③ 耐用年数超過・敷地狭隘等による建替え

に区分し、地域の安全センターとしての機能の充実を図るとともに、交番、駐在所勤務員の勤務環境・居住環境の改善を図る。

2 事業計画

交番3か所、駐在所10か所の工事等

(単位: 千円)

区分	施設名	所在地 (予定地)	構造・規模 (計画)	敷地面積	金額	備考
新築・ 解体工事	米子警察署 淀江・西原駐在所 (築後40年経過)	米子市淀江町 西原	W-1 113㎡	県有地 380㎡	55,085 ※解体費用 7,985含む	R3 測量、用地取得 R4 新築・解体設計、 地質調査 R5 新築・解体工事
改修工事	米子警察署 米子駅前交番 (築後27年経過)	米子市弥生町	RC-3 166㎡	県有地 100㎡	22,787	R4 改修設計 R5 改修工事
〃	郡家警察署 岩屋堂駐在所 (築後29年経過)	八頭郡若桜町 岩屋堂	W-1 80㎡	町有地 310㎡	14,400	R4 改修設計 R5 改修工事
〃	倉吉警察署 北条駐在所 (築後35年経過)	東伯郡北栄町 田井	W-1 149㎡	町有地 490㎡	35,432	R4 改修設計 R5 改修工事
〃	倉吉警察署 上小鴨駐在所 (築後29年経過)	倉吉市鴨河内	W-1 79㎡	県有地 329㎡	16,828	R4 改修設計 R5 改修工事
〃	黒坂警察署 溝口駐在所 (築後28年経過)	西伯郡伯耆町 溝口	W-2 85㎡	町有地 225㎡	15,201	R4 改修設計 R5 改修工事
新築・ 解体設計	黒坂警察署 多里駐在所 (築後35年経過)	日野郡日南町 湯河	W-1 114㎡	県有地 380㎡	4,593	R4 測量、用地取得 R5 新築・解体設計、 地質調査 R6 新築・解体工事
改修設計	鳥取警察署 若桜橋交番 (築後26年経過)	鳥取市弥生町	RC-3 200㎡	借地 205㎡	2,473	R5 改修設計 R6 改修工事
〃	鳥取警察署 若葉台駐在所 (築後28年経過)	鳥取市若葉台	W-1 91㎡	県有地 304㎡	2,173	R5 改修設計 R6 改修工事
〃	浜村警察署 宝木駐在所 (築後32年経過)	鳥取市気高町 宝木	W-1 77㎡	市有地 264㎡	2,711	R5 改修設計 R6 改修工事
〃	黒坂警察署 大殿駐在所 (築後28年経過)	西伯郡伯耆町 大殿	W-1 83㎡	町有地 318㎡	3,012	R5 改修設計 R6 改修工事
用地取得	米子警察署 旗ヶ崎交番 (築後42年経過)	米子市旗ヶ崎	RC-2 150㎡	用地取得 400㎡	17,768	R5 測量、用地取得 R6 新築・解体設計、 地質調査 R7 新築・解体工事
〃	琴浦大山警察署 御来屋駐在所 (築後37年経過)	西伯郡大山町 御来屋	W-1 114㎡	用地取得 360㎡	4,207	R5 測量、用地取得 R6 新築・解体設計、 地質調査 R7 新築・解体工事
計					196,670	

※ 米子警察署淀江・西原駐在所は両駐在所を統合し、2人勤務の駐在所として新築移転する。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を図りつつ、交番・駐在所の建設や維持・更新を行うこととし、令和5年度は交番3か所、駐在所10か所の整備を進める。

<取組状況・改善点>

「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」に基づき、計画的に建替え整備を行っており、整備に当たっては、県産材の使用や左官技術を取り入れたほか、相談室(コミュニティルーム)、来訪者用トイレ・駐車場の整備するなど、県民が利用しやすい施設としている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8509)

3目 警察施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
住宅対策費	51,300	51,300	0			<雑入> 17,622	33,678																			
トータルコスト	55,978千円 (前年度 56,032千円) [正職員：0.6人]																									
主な業務内容	警察宿舎の民間借上げに係る企画・調整、管理																									
工程表の政策内容	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 公的資金による建設に替え、民間からの公募により宿舎賃貸人を募集し、長期間（20年間）の賃借により待機宿舎を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 民間公募により整備した待機宿舎の賃借料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>整備年度</th> <th>管轄署</th> <th>整備戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>米子警察署</td> <td>単身用36戸</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>鳥取警察署</td> <td>単身用18戸</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>倉吉警察署</td> <td>単身用18戸</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>境港警察署</td> <td>単身用9戸、世帯用3戸</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>琴浦大山警察署</td> <td>単身用6戸、世帯用3戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> 職員宿舎の計画的な整備を行う。 <取組状況・改善点> 県下の職員宿舎の約半数が築後30年以上経過し、その多くが老朽化に加え狭隘であることから、計画的な職員宿舎の整備を進めている。平成19年度から県による職員宿舎の建設を原則行わず、公募提案型の賃貸方式により職員宿舎の整備を行っており、現在までに鳥取、倉吉、琴浦大山、米子及び境港警察署管内の警察職員用待機宿舎について、民間業者管理の施設を賃貸方式により整備している。</p>									整備年度	管轄署	整備戸数	平成19年度	米子警察署	単身用36戸	平成20年度	鳥取警察署	単身用18戸	平成21年度	倉吉警察署	単身用18戸	平成22年度	境港警察署	単身用9戸、世帯用3戸	平成28年度	琴浦大山警察署	単身用6戸、世帯用3戸
整備年度	管轄署	整備戸数																								
平成19年度	米子警察署	単身用36戸																								
平成20年度	鳥取警察署	単身用18戸																								
平成21年度	倉吉警察署	単身用18戸																								
平成22年度	境港警察署	単身用9戸、世帯用3戸																								
平成28年度	琴浦大山警察署	単身用6戸、世帯用3戸																								
交番・駐在所 総合安全対策事業	0	6,851	△6,851																							
トータルコスト	0千円 (前年度 17,891千円) [正職員：0.0人]																									
主な業務内容	—																									
工程表の政策内容	—																									
事業内容の説明 事業完了のため廃止する。																										

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

4目 運転免許費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運転免許・認知症等運転者対策費	〔債務負担行為〕 222,013 215,966	〔債務負担行為〕 234,903 316,065	〔債務負担行為〕 △12,890 △100,099			〔債務負担行為〕 〈手数料〉 222,013 〈手数料〉 171,983	43,983	
トータルコスト	480,221千円（前年度 567,536千円）〔正職員：29.1人 会計年度任用職員：13.0人〕							
主な業務内容	企画調整、運転免許試験の実施、免許証作成、免許証更新申請の受付・交付業務、認知症等検査、相談対応							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 運転免許関係 自動車運転免許試験、仮免許試験、一般試験者の路上試験、自動車運転免許試験場運営等に要する経費並びに自動車運転免許証の交付に要する経費、ICカード運転免許証の作成及び免許情報ファイリングシステムに要する経費</p> <p>(2) 認知症等運転者対策 看護師など医療関係者としての専門知識を有する安全運転相談員が、運転免許センターにおいて、認知機能の低下が疑われる運転免許更新者等から相談を受理するとともに、認知症スクリーニング機器による簡易検査等を行い、症状に対応できる医療機関への受診勧奨等を実施することにより、認知症等の早期発見・対策を促進するとともに、高齢者の交通事故防止を推進する経費</p> <p>2 主な事業内容 自動車運転免許試験、免許証の交付、認知症等運転者対策に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許試験に係る委託 <ul style="list-style-type: none"> ・更新通知業務委託 ・仮免許業務委託 ・免許センター除雪委託 ○ 免許証の作成に係る消耗品の購入・保守委託等 <ul style="list-style-type: none"> ・ICカード基体等消耗品の購入 ・ICカード運転免許証用追記装置リース料 ・ICカード運転免許証発行に必要な機器リース料及び保守委託料 ○ 技能試験官養成委託 ○ 新運転者管理システム共通基盤移行経費 ○ 安全運転相談窓口の専用ダイヤル回線料等 ○ 債務負担行為 新運転者管理システム周辺機器等賃貸借及び保守ほか 222,013千円 (令和6年度から令和11年度) <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>(1) 運転免許事務を適正かつ効率的に実施する。</p> <p>(2) 認知症等一定の病気に関する相談業務を適切に行い、高齢者等の交通事故防止を推進する。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>(1) 運転免許に係る適性試験、学科試験、技能試験等を行い、運転免許証を交付する等適正な運転免許行政を行っている。</p> <p>(2) 認知症等一定の病気に関する相談を受け、自動車の運転に支障を及ぼす可能性のある一定の病気のおそれが認められる場合は、医療機関への受診勧奨等を行っている。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8502)

5目 恩給及び退職年金費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
恩給及び退職年金費	16,006	17,580	△1,574				16,006	
トータルコスト	16,786千円 (前年度 18,369千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支給手続に係る連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>恩給とは官吏を対象とした年金制度であり、昭和37年12月の共済組合制度発足以降の在職者には適用されない。</p> <p>今日の恩給制度は、各共済制度に移行する（昭和37年11月30日）以前に退職した者や死亡した者の遺族に対する恩給及び退職年金の給付を目的としている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>昭和37年11月以前に警察を退職した者に対する普通恩給・扶助料</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>恩給法など関係法令に基づく適正な裁定及び支給を行う。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>「恩給法」及び「鳥取県吏員等退職年金及退職一時金ニ関スル条例」に基づく適正な裁定及び支給を行っている。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2項 警察活動費

会計課（内線：8502）

1目 一般警察活動費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般警察活動 ・人材育成費	124,636	113,968	10,668	43,155		<雑入> 22,437	59,044	
トータルコスト	2,376,165千円（前年度 2,401,386千円） [正職員：288.4人 会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県議会との連絡調整、情報公開申請受付、物品調達・出納・保管、歳入歳出予算管理、会計業務の指導改善、被留置者の生活管理・護送及び留置施設視察委員に関する業務 ○ 職員採用試験案内の学校説明、受験者への連絡、試験の実施、採用手続、勤務制度・組織定員・給与・人事に関する企画・管理、訓令その他の重要な公文書類の審査、警察共済組合・警察職員互助会の事業の企画・広報・運営、監察、表彰・懲戒業務、訴訟事務 ○ 職員の指導・訓練、職務倫理研修、術科訓練の監督・指導、各種術科大会の開催及び部外競技会への参加 							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>警察用電話回線専用料等の通信経費、警察署留置施設の管理・運営、警察職員の募集及び採用業務、議会出席・監査・採用試験・事務連絡等の出張に必要な旅費・航空賃、公用車の有料道路通行料、職員の指導・訓練に要する経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 総務課、広報県民課、会計課の職員旅費等運営に要する経費及び警察用電話回線専用料、事務連絡用携帯電話使用料等基本経費 50,187千円</p> <p>(2) 留置施設の管理運営に要する経費 28,657千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被留置者食糧費、医療費及び警察嘱託医謝金等 ○ 留置施設視察委員（4人）に係る報酬等 <p>(3) 警察職員の募集及び採用に要する経費並びに警務課、厚生課、監察課の職員旅費等運営に要する経費 11,154千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適性・身体検査料、SPI3委託料、試験会場借上料、新聞広告料等 <p>(4) 警察職員の研修、各種研修、術科訓練、術科大会、各種学校入校旅費及び捜査員等養成に要する経費 34,638千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部内通訳人養成（語学研修） ○ 知能犯捜査員養成（経理専門学校での研修） ○ サイバー犯罪捜査員養成（情報系専門学校、企業等での研修） ○ 大型免許取得等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>(1) 警察活動の基盤となる業務を円滑に推進する。</p> <p>(2) 警察職員の実務能力を向上させ、人的基盤を強化する。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>(1) 警察官採用試験において、多様な人材を獲得する目的として、令和元年度からいわゆる公務員試験対策を不要とした教養試験（SPI3）を導入しており、令和2年度には同試験による「氷河期世代チャレンジ枠」（行政職員）を新設、令和3年度には同試験を活用した「チャレンジコース」（警察官）を増設するなどした。</p> <p>(2) 各種研修を行うことにより、必要な知識・技能の習得、能力のさらなる向上を図っている。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8502)

2目 刑事警察費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
捜査活動運営費	〔債務負担行為〕 10,233 205,917	〔債務負担行為〕 230 191,859	〔債務負担行為〕 10,003 14,058	34,723			〔債務負担行為〕 10,233 171,194	
トータルコスト	2,742,571千円 (前年度 2,875,633千円) [正職員：324.6人 会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	凶悪犯・粗暴犯・盗犯・知能犯・選挙違反等の犯罪捜査、被疑者逮捕・取調べ・送致、暴力団対策業務、銃器犯罪対策業務							
工程表の政策内容	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>刑法犯等の事件捜査及び暴力団対策法に基づく事件捜査、暴力団への行政上の措置、暴力団追放事業を行うために必要な諸経費並びにパトカー勤務員及び交番・駐在所員に対し、防弾帽・防弾衣・防弾楯を整備するための経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 犯罪捜査活動に要する経費 89,021千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 捜査報償費、外国語通訳謝金、外国語通訳協力謝金及び招請旅費等 ○ 犯罪捜査活動用資機材・性犯罪証拠資料検索用ライト整備、遺体保冷库・高圧空気容器更新、録音・録画装置の計画的更新等 ○ 死亡時画像検査料、調査解剖委託料等 ○ 債務負担行為 捜査支援カメラ賃借料及び保守業務 252千円 (令和6年度) <p>(2) 初動捜査支援システムの整備に要する経費 107,907千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初動捜査支援システムのリース料・回線料、移設費用、支柱建替費用等 ○ 債務負担行為 可搬型捜査支援カメラシステム賃借料及び保守業務 9,981千円 (令和6年度から令和10年度) <p>(3) 暴力団対策法施行に要する経費 5,870千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所選任責任者講習委託料 ○ 暴力追放県民大会部外講師等謝金・招請旅費 <p>(4) 銃器犯罪対策に要する経費 3,119千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 初動措置対応資機材の整備 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 重要犯罪・重要窃盗犯に捜査の重点を置き、客観的証拠の収集及び早期検挙に努める。 (2) 特殊詐欺被害実行犯及び助長犯の取締りを強化し、被害拡大防止措置を推進する。 (3) 他府県警と連携した検挙活動を実施し、総合的な暴力団対策、薬物・銃器対策を推進する。 (4) 国際犯罪組織の取締り及び国際犯罪組織を助長する犯罪インフラ事犯の取締りを推進する。 <p><取組状況・改善点></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 犯罪発生時には組織の総合力を発揮し、初動捜査を最大限の体制・スピードをもって遂行するとともに、防犯カメラ映像など客観的証拠資料の収集等により事件の早期解決に努めている。 (2) 暴力団構成員等の検挙にとどまることなく、暴力団の組織的関与を明らかにして、資金源犯罪の取締りを徹底し、資金源の遮断に努めている。 (3) 来日外国人犯罪対策として、組織性・悪質性の高い犯罪に重点をおいた取締りと犯罪インフラ事犯に関する情報収集、分析強化及び積極的な事件化を推進し、国際犯罪組織の壊滅に向け取り組んでいる。 								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 刑事警察費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
犯罪被害者支援事業	14,992	14,481	511	2,996			11,996									
トータルコスト	119,472千円（前年度 129,617千円）〔正職員：13.4人〕															
主な業務内容	犯罪被害者に対する各種施策の企画・調査及び総合調整															
工程表の政策内容	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>犯罪被害者に対する保護、被害の回復、軽減及び犯罪捜査活動における被害者の負担を軽減するための各種施策に要する経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 犯罪被害者支援の推進に要する経費 5,992千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者カウンセラー謝金 ○ 被害者の負担軽減のための解剖遺体搬送料、診断書料等 ○ 犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金 <p>[補助金の概要] (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金</td> <td>犯罪被害者等に対して緊急避難場所を提供するための経費</td> <td>(公社) とっとり被害者支援センター</td> <td>394</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 犯罪被害者民間支援団体「公益社団法人とっとり被害者支援センター」の事業 9,000千円</p> <p>運営を支援するための交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ とっとり被害者支援センターの主な事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害相談に関する事業 ・ 犯罪被害者等給付金の裁定申請手続の補助に関する事業 ・ 物品の供与又は貸与、役務の提供等の直接的支援に関する事業 ・ 自助グループへの支援に関する事業 ・ 広報及び啓発活動に関する事業 ・ 犯罪被害相談員、被害者支援ボランティアの養成・研修に関する事業 ・ 性暴力被害者支援に関する事業 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>犯罪被害者等に対する支援を充実させるとともに、関係機関等との連携強化を図る。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>(1) 外部講師による講演会や研修会を開催し、被害者支援について理解を深め、効果的かつきめ細やかな支援活動を推進している。</p> <p>(2) 犯罪の被害者等は、犯罪によって身体的、精神的及び経済的な被害を被ることから、被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的に、様々な公費によるサポートを行っている。</p> <p>(3) 民間被害者支援団体や関係機関との連携強化による支援を実施している。</p>									補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	金額	鳥取県犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金	犯罪被害者等に対して緊急避難場所を提供するための経費	(公社) とっとり被害者支援センター	394
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	金額													
鳥取県犯罪被害者等緊急避難場所確保事業補助金	犯罪被害者等に対して緊急避難場所を提供するための経費	(公社) とっとり被害者支援センター	394													

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 刑事警察費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活安全活動 運営費	15,159	17,371	△2,212	4,309			10,850	
トータルコスト	615,573千円（前年度 616,564千円）〔正職員：75.9人 会計年度任用職員：3.0人〕							
主な業務内容	犯罪予防活動、街頭監視カメラの設置促進、酩酊者・行方不明者・迷子その他応急の救護を要する者の保護、少年指導委員との連絡調整・街頭補導活動、公害関係・風俗・売春事犯等の取締り							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 犯罪予防及び犯罪捜査活動に要する経費								
(2) 少年非行防止・犯罪被害防止のための情報発信及び各種イベントを開催するなど、地域警察活動の推進に寄与している「鳥取県防犯連合会」の活動に対する補助								
(3) 特殊詐欺被害防止に関する専門的知識を有する警察官OBを会計年度任用職員として雇用し特殊詐欺被害防止のための諸活動を実施する経費								
2 主な事業内容								
(1) 犯罪予防、特別法犯の捜査取締活動に要する経費並びに少年非行防止、補導活動に要する経費 12,570千円								
○ 捜査報償費、捜査資機材購入費								
○ 少年健全育成指導員等謝金及び研修会等出席旅費								
○ 大学生サポーター研修会等								
○ 鳥取県防犯連合会補助金								
〔補助金の概要〕 (単位：千円)								
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	金額					
鳥取県防犯連合会補助金	青少年の健全育成と防犯活動を推進する事業	(公社)鳥取県防犯連合会	880					
(2) 特殊詐欺被害防止対策に要する経費 2,589千円								
○ テレビCM、SNSを活用した特殊詐欺被害防止広報経費等								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
(1) 「非行を生まない社会づくり」の推進のため、児童虐待やいじめ等事案について関係機関と連携し、少年の福祉を害する犯罪の取締り及び有害環境対策を推進する。								
(2) ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等被害者及びその親族等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応を推進する。								
(3) 特殊詐欺被害防止対策を推進する。								
＜取組状況・改善点＞								
(1) 少年警察補導員やスクールサポーターによる非行防止・犯罪被害防止教室等の開催等により、少年の規範意識の醸成を図るとともに、違法・有害情報へのアクセスを防止するための各種広報活動を実施し、児童ポルノ事犯等の被害防止に努めた。								
(2) ストーカー・DV、児童虐待等の人身安全関連事案は、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進した。								
(3) 警察官OBの特殊詐欺被害防止アドバイザーによる金融機関やコンビニ等の従業員に対する防犯指導や声掛け訓練を実施し、特殊詐欺被害を水際で阻止する体制を構築するとともに、各地区での高齢者訪問活動など顔の見える広報啓発を行った。またチラシ、テレビ等の広報媒体を活用し、タイムリーな被害防止活動に努めた。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8502)

2目 刑事警察費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイバー犯罪 対 策 費	8,954	〔債務負担行為〕 19,221 8,218	〔債務負担行為〕 〔△19,221〕 736	1,022			7,932	
トータルコスト	138,384千円 (前年度 155,686千円) [正職員：16.6人]							
主な業務内容	企画・調整、犯罪の取締り							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 サイバー犯罪等の捜査活動に要する経費</p> <p>2 主な事業内容 サイバー犯罪等の捜査活動に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サイバー犯罪捜査に係る捜査費 ○ 捜査用情報収集システムリース料 ○ 解析用機器及び解析用ソフトウェアの保守委託料 ○ スマートフォン等解析機器の更新整備 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>〈事業目標〉 産学官の連携等によるサイバーセキュリティ対策及びサイバー空間の脅威の低減対策、サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策を推進する。</p> <p>〈取組状況・改善点〉</p> <p>(1) 民間研修の受講やサイバーセキュリティ対策アドバイザー等による教養の開催等を行い、警察の対処能力の強化を推進している。</p> <p>(2) サイバー犯罪捜査等で必要とされる情報解析のための情報収集・分析用機材及び解析用資機材を整備した。</p> <p>(3) 産学官が連携した「鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク」を構築し、意見交換、講演会、情報発信、アンケート等を実施するなど、サイバー犯罪対策を推進している。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

2目 刑事警察費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鑑識活動運営費	121,696	113,045	8,651	8,138			113,558	
トータルコスト	465,834千円（前年度 460,985千円）[正職員：43.4人 会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	犯罪・事故現場における指紋・足こん跡・写真撮影その他資料収集、資料等の分析・鑑定業務及び科学捜査研究所における法医学・物理学・化学・心理学等による鑑定・検査							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
犯罪鑑識捜査、警察署以下の鑑識用消耗品、警察犬の運用等、鑑識捜査運営に要する経費及び鳥取県指紋情報管理システムの運用経費								
2 主な事業内容								
(1) 犯罪鑑識活動及び科学捜査資器材の整備に要する経費 70,504千円								
○ 嘱託警察犬出動・借上謝金、直轄警察犬指導手候補育成訓練委託								
○ 鑑定機器リース料及び保守委託料								
○ 現場写真作成装置更新、足跡鑑定写真作成装置更新								
○ 鑑識活動や科学捜査研究所における鑑定等に必要な消耗品等								
(2) 鳥取県指紋情報管理システムの運用等に要する経費 51,192千円								
○ システムリース料								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
客観的証拠による的確な立証を図り、犯罪の悪質化・巧妙化等に対応するため、関連資機材を整備するとともに、現場鑑識活動の更なる徹底及び科学捜査の高度化を推進する。								
＜取組状況・改善点＞								
(1) 徹底した現場鑑識活動及び高度な科学捜査に資する関連資機材の整備を進めている。								
(2) 各種学会への参加により、新たな鑑定方法を取得し、科学鑑定に役立てている。								
(3) 似顔絵作成コンクール、鑑識技術コンクール、現場鑑識競技会を開催し、現場警察官の鑑識技能の向上を図っているほか、DNA型鑑定等各種鑑定、検査を実施している。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

3目 交通指導取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通指導取締費	56,642	62,438	△5,796	12,197		<手数料> 50 <過料等> 7,036 <雑入> 843	36,516	
トータルコスト	939,018千円（前年度 868,077千円）[正職員：112.8人 会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	交通指導取締り、交通事故処理、交通事件捜査、被疑者逮捕・取調べ・送致 違法駐車対策の企画・指導等、委託業務の指導監督、放置違反金徴収事務 交通反則行為の処理、交通反則金の徴収事務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 交通事故捜査、交通指導取締り、交通反則金の事務処理等に要する経費及び放置車両確認標章取付けの民間委託等に係る経費								
2 主な事業内容 (1) 交通犯罪、交通違反の捜査・取締り並びに交通事故処理等に要する経費 32,371千円 ○ 捜査報償費、地域交通安全活動推進委員謝金等 ○ 交通取締り用機材の整備 ○ 3Dレーザースキャナー及び図化システムリース料 ○ デジタル式飲酒検知器の増強整備 (2) 違法駐車対策に要する経費 22,104千円 ○ 放置駐車違反管理システムのリース料 ○ 放置車両確認事務の外部委託 (3) 交通反則金の徴収事務等に要する経費 2,167千円 ○ 反則通告郵送料 ○ 納付書等印刷費								
3 事業目標・取組状況・改善点 <事業目標> (1) 交通死亡事故抑止のため、高齢者対策、飲酒運転対策等、交通事故情勢を踏まえた効果的な各種交通事故防止対策を推進する。 (2) 「第11次鳥取県交通安全計画」（令和3年度～令和7年度）において設定された、年間の交通事故死者数16人以下、交通事故重傷者数85人以下とする目標を達成するため、各種事故防止対策を推進する。 <取組状況・改善点> 目標の達成に向け、各種交通事故抑止対策を推進した。対策の一環として、道路交通秩序の維持のため、交通事故抑止に資する交通指導取締りを強化した。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

3目 交通指導取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全対策費	36,130	21,412	14,718			<手数料> 6,887	29,243	
トータルコスト	141,435千円（前年度 122,999千円）〔正職員：12.4人 会計年度任用職員：3.0人〕							
主な業務内容	交通安全に係る講習会・巡回指導の実施、交通安全運動の実施に係る企画・広報、交通事故の統計分析、道路使用許可申請の受理・審査・許可、交通安全教育の実施							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 交通事故分析、交通安全広報及び交通安全対策、道路使用許可条件の履行状況及び原状回復の確認調査に要する経費並びに交通安全活動を行う団体への補助金に係る経費
- (2) 地域に密着した出前型講習及び高齢者宅訪問講習等の交通安全教育を実施するため、鳥取、倉吉、米子警察署にシルバー・セイフティ・インストラクター（警察官OBの会計年度任用職員）を各1人配置（3人継続）する。

2 主な事業内容

交通事故防止、交通安全思想の普及活動等に要する経費

- 鳥取県交通安全協会補助金、自動車安全運転センター補助金
- 道路情報提供業務委託料
- 交通安全活動推進センター業務委託料（道路使用許可に関する調査）
- 交通安全教育車（ことぶき号）改修業務、搭載機器更新

[補助金の概要]

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	金額
鳥取県交通安全協会補助金	交通安全に関する広報啓発、運転者に対する安全運転講習及び交通弱者向けの交通安全教育	（一財）鳥取県交通安全協会	2,100
自動車安全運転センター補助金	交通違反累積点数が免許の効力の停止処分を受ける直前の点数に達した運転免許所持者にその旨を通知する事業	自動車安全運転センター	420
合計			2,520

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

交通死亡事故抑止のため、高齢者対策、飲酒運転対策等、交通事故情勢を踏まえた効果的な各種交通事故防止対策を推進する。

<取組状況・改善点>

- (1) 関係機関・団体等と連携し、県民に対する交通安全思想の普及浸透等に努めている。
- (2) 交通管制システム等により収集・分析したデータを交通情報として広く提供し、交通渋滞や交通公害の緩和を推進している。
- (3) 県下3警察署にシルバー・セイフティ・インストラクターを各1人配置し、参加体験実践型の高齢者講習や高齢者宅訪問活動を実施して、交通安全の啓発や反射材用品の配布等を行っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課 (内線：8502)

3目 交通指導取締費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域警察運営費	〔債務負担行為〕 4,577 18,330	16,821	〔債務負担行為〕 4,577 1,509	1,067			〔債務負担行為〕 4,577 17,263	
トータルコスト	2,828,369千円 (前年度 2,816,351千円) [正職員：360.4人]							
主な業務内容	警ら活動、交番・駐在所での各種事案処理、鉄道警察活動、雑踏警備、水難・山岳遭難等及び災害発生時の救助活動、防災機関との連絡調整 災害対策の企画・立案、関係機関との調整、調達業務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 交番・駐在所等の地域警察活動、山岳遭難救助活動、雑踏警備・災害警備、機動隊アクアラング部隊等の地域活動に要する経費								
(2) 東日本大震災への警察対応で得られた反省・教訓等を踏まえ、県警察における災害対策の見直しの検討、初動態勢の確立等必要な対策を推進していく上で必要な経費								
2 主な事業内容								
(1) 地域警察の運営及び山岳救助活動等に要する経費 17,148千円								
○ 山岳遭難救助訓練部外講師謝金及び大山遭難防止協会補助金等								
○ 潜水具等資機材整備、アクアラング用ボンベ点検料等								
○ 訪日外国人対策に要する経費								
パトカーの車体に「POLICE」表記								
〔補助金の概要〕 (単位：千円)								
補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	金額					
大山遭難防止協会補助金	大山における遭難防止活動、遭難救助活動その他必要な事業	大山遭難防止協会	1,280					
(2) 災害に係る危機管理体制の点検及び構築に要する経費 1,182千円								
○ ドローン講習委託								
○ 債務負担行為								
警察職員安否確認・非常招集システム運用委託 4,577千円 (令和6年度から令和10年度)								
3 事業目標・取組状況・改善点								
〈事業目標〉								
(1) 地域における問題解決活動、警察官による直接「顔の見える」活動等、各種犯罪抑止対策を推進する。								
(2) 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直しや、各種訓練の反復実施、装備資機材の整備を行うとともに、関係機関との連携を強化する。								
(3) テロの水際対策の推進、爆発物原料販売事業所等に対する管理者対策を行うとともに、テロリスト等が利用する可能性のある施設や事業者等に対する訓練や管理者対策を推進し、部隊対処能力の向上を図る。								
〈取組状況・改善点〉								
(1) 交番・駐在所、自動車警ら隊等で構成させる地域警察部門では、各種警察事象に的確に対応するため講習会や訓練を実施し、県民に対する治安サービスの確保に努めている。								
(2) 訪日外国人に対し、外国語翻訳機能が付加された端末を活用する等対応の円滑化に努めている。								
(3) 大規模災害等での全国警察一丸となった警察活動を強力に推進するため、災害警備実動訓練を実施している。								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

3目 交通指導取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
通信指令・総合指揮システム運営費	141,786	141,786	0	11,737			130,049	
トータルコスト	271,996千円（前年度 273,482千円）〔正職員：16.7人〕							
主な業務内容	110番の受理・対応、通信指令システム等の維持管理、警察用無線機の運用・管理							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>110番通報に対応する通信指令業務のスピード化のため整備した通信指令システム及び大規模災害・重大突発事案の発生時等に対策拠点となる総合指揮室において迅速な情報収集と的確な対応を図るため整備した総合指揮システムの運営に要する経費、並びに無線機及び分散局の運用に関する経費</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>通信指令・総合指揮システムの管理運営に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通信指令・総合指揮システムのリース料 ○ システム用住宅地区・道路地区等データ使用料 ○ デジタル無線機用分散局と警察署間の回線料 ○ 高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）データ端末回線料 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>通信指令・総合指揮システムの総合的な整備・充実を図り、初動警察活動を的確に推進する。</p> <p><取組状況・改善点></p> <p>110番通報による事件・事故等の届け出時、現場への早期臨場と初動警察活動、情報の集約・確認及び緊急配備を行うためには、事案内容を警察署等へ迅速かつ的確に指示する必要があり、よりの確な指示をするため、通信指令システムの高度化を図っている。</p> <p>専用端末、カーロケーション端末を整備し、警察官、パトカーの位置情報と現場で撮影された映像を組織的に共有し、的確な初動警察活動に努めている。</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

3目 交通指導取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
交通安全施設整備費（信号機等整備事業）	1,327,581	1,227,873	99,708	163,446	<158,700> 213,000		951,135	県費負担額 1,109,835
トータルコスト	1,452,333千円（前年度1,354,838千円） [正職員：16.0人]							
主な業務内容	企画・管理、地元説明・調整、設計、工事発注、進行管理、関係機関及び国との調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業概要

交通の安全確保及び円滑化のため、交通管制、信号機、道路標識及び道路標示等交通安全施設の整備並びに既設安全施設の維持管理を行う。

2 事業計画

（単位：千円）

区分		主な内容	事業費
工事費	交通管制・信号機	信号制御機 75基更新 信号機 2基新設 電源付加装置 4基新設、3基更新 車両用灯器等LED化 552灯更新	565,111
	道路標識	路側標識の新設、更新	161,430
	道路標示	横断歩道等の新設、塗替	234,912
	小計		961,453
調査費・事務費		リース料・消耗品費等	5,550
システムリース料		交通管制システム	34,043
維持保守費		電気代、回線料、保守委託、修繕料	326,535
合計			1,327,581

〔信号機新設箇所〕

区分	設置箇所	路線名	信号機種別
交通事故防止対策	倉吉市鴨河内	国道313号（倉吉関金道路）	プログラム多段式
交通事故防止対策 通学路安全対策	米子市両三柳	県道両三柳中央線	プログラム多段式

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

適切な交通規制の実施及び交通安全施設の整備を行い、交通の安全と円滑を確保する。

- 安心・安全な交通環境を確保するため、信号制御機更新の平準化を図り年間72基以上の更新を目標とする。
- 信号灯器の白熱電球が製造終了予定のため、令和15年度末までに信号灯器のLED化率を100パーセントにすることを目標とする。

＜取組状況・改善点＞

歩行者、特に高齢者や子どもなどが安心して通行できる交通環境及び安全で円滑な交通環境の整備を図るため、信号機、高度化PICS等の交通安全施設の整備等を実施している。

（注）起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

会計課（内線：8502）

4目 装備費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
装 備 費	〔債務負担行為〕 25,255 363,485	269,138	〔債務負担行為〕 25,255 94,347	57,536			〔債務負担行為〕 25,255 305,949	
トータルコスト	448,472千円（前年度 352,730千円）〔正職員：10.9人〕							
主な業務内容	車両の維持補修、装備品の調達・管理、警察用ヘリコプターの整備 ヘリコプターテレビシステムの運用・管理							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 警察車両・船舶の整備用消耗品、燃料及び警察用車両、活動用資機材の購入に必要な経費								
(2) 警察用ヘリコプターの点検に伴う整備委託に要する経費、警備用消耗品、燃料及び運用に必要な整備品の購入に必要な経費								
(3) 緊急事態発生時に現場等の状況をヘリコプターに装備したカメラで撮影し、映像配信するヘリコプターテレビシステムの維持に要する経費								
2 主な事業内容								
(1) 警察車両等維持管理に要する経費 150,091千円								
○ 警察車両整備								
○ 警察車両に係る燃料、修繕料、消耗品等								
(2) 警察航空機（ヘリコプター）の運用に要する経費 206,138千円								
○ 航空機に係る点検整備								
○ 航空機に係る燃料、修繕料、整備用消耗品等								
(3) ヘリコプターテレビシステムの運用に要する経費 7,256千円								
○ 機上設備の保守委託料								
○ 地上設備の保守委託料								
○ 債務負担行為								
ヘリコプターテレビシステム機上設備保守委託 25,255千円								
（令和6年度から令和10年度）								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞								
警察活動に不可欠な警察車両やヘリコプター等を整備し、警察活動における機動力を確保する。								
＜取組状況・改善点＞								
車両以外にも航空機、船舶を配備しており、通信指令システムや警察無線と連携し、機動力を生かした早急な現場臨場、捜査活動等の警察活動を行うほか、山岳救助等災害における警備活動を行っている。								

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書（警察本部）

（単位：千円）

款 項 目	9款 警察費	うち警察本部						
		予算額	1項 警察管理費	1目	2目	3目	4目	5目
節 別	予算額			予算額	公安 委員会費	警察本部費	警察施設費	運転免許費
1 報 酬	196,572	196,572	196,307	6,072	190,235			
2 給 料	5,702,236	5,702,236	5,702,236		5,702,236			
3 職 員 手 当 等	4,701,791	4,701,791	4,701,791		4,701,791			
時間外勤務手当	1,198,925	1,198,925	1,198,925		1,198,925			
特殊勤務手当	86,190	86,190	86,190		86,190			
退職手当	311,773	311,773	311,773		311,773			
その他の手当	2,939,207	2,939,207	2,939,207		2,939,207			
児童手当	165,696	165,696	165,696		165,696			
4 共 済 費	1,965,730	1,965,730	1,965,730		1,965,730			
職員に係るもの	1,928,176	1,928,176	1,928,176		1,928,176			
賃金に係るもの	37,554	37,554	37,554		37,554			
5 災 害 補 償 費	10,975	10,975	10,975		10,975			
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	16,006	16,006	16,006					16,006
7 報 償 費	54,384	54,384	41,766	225	41,541			
8 旅 費	89,729	89,729	44,527	1,065	43,342		120	
費用弁償	7,669	7,669	7,619	900	6,699		20	
普通旅費	77,615	77,615	36,391	96	36,195		100	
特別旅費	4,445	4,445	517	69	448			
9 交 際 費	350	350	350	50	300			
10 需 用 費	704,873	704,873	348,113	7,757	222,553	36,086	81,717	
食糧費	16,696	16,696	444		444			
その他の需用費	688,177	688,177	347,669	7,757	222,109	36,086	81,717	
11 役 務 費	329,510	329,510	72,815	1,294	64,003	5,447	2,071	
12 委 託 料	922,129	922,129	520,686	86,580	113,248	254,439	66,419	
13 使用料及び賃借料	829,253	829,253	492,980	19,696	341,362	70,403	61,519	
14 工 事 請 負 費	1,290,966	1,290,966	329,513			329,513		
15 原 材 料 費								
16 公 有 財 産 購 入 費	19,968	19,968	19,968			19,968		
17 備 品 購 入 費	57,819	57,819	7,610	400	3,119	364	3,727	
18 負担金、補助及び交付金	46,861	46,861	32,486	113	30,960	1,413		
19 扶 助 費								
20 貸 付 金								
21 補償、補填及び賠償金	44	44	44		44			
22 償還金、利子及び割引料	15	15						
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金								
25 寄 付 金								
26 公 課 費	9,080	9,080	9,080	33	8,654		393	
27 繰 出 金								
予 備 費								
計	16,948,291	16,948,291	14,512,983	123,285	13,440,093	717,633	215,966	16,006
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	347,301	347,301	6,975		6,975		
	起 債	337,000	337,000	124,000			124,000	
	そ の 他	716,545	716,545	679,292	116,090	308,217	83,002	171,983
	一 般 財 源	15,547,445	15,547,445	13,702,716	7,195	13,124,901	510,631	43,983

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書（警察本部）
（単位:千円）

款 項 目		2項				
		警察活動費	1目	2目	3目	4目
節 別		一般警察活動費	刑事警察費	交通指導取締費	装備費	
1	報 酬	265	265			
2	給 料					
3	職 員 手 当 等					
	時間外勤務手当					
	特殊勤務手当					
	退職手当					
	その他の手当					
	児童手当					
4	共 済 費					
	職員に係るもの					
	賃金に係るもの					
5	災 害 補 償 費					
6	恩 給 及 び 退 職 年 金					
7	報 償 費	12,618	604	10,477	1,537	
8	旅 費	45,202	22,221	19,095	3,886	
	費用弁償	50	37		13	
	普通旅費	41,224	21,400	16,479	3,345	
	特別旅費	3,928	784	2,616	528	
9	交 際 費					
10	需 用 費	356,760	21,690	39,317	120,719	175,034
	食糧費	16,252	16,204	48		
	その他の需用費	340,508	5,486	39,269	120,719	175,034
11	役 務 費	256,695	64,847	65,846	125,392	610
12	委 託 料	401,443	10,576	40,629	175,790	174,448
13	使用料及び賃借料	336,273	3,652	159,255	173,366	
14	工 事 請 負 費	961,453			961,453	
15	原 材 料 費					
16	公 有 財 産 購 入 費					
17	備 品 購 入 費	50,209	653	21,682	14,481	13,393
18	負担金、補助及び交付金	14,375	128	10,417	3,830	
19	扶 助 費					
20	貸 付 金					
21	補償、補填及び賠償金					
22	償還金、利子及び割引料	15			15	
23	投 資 及 び 出 資 金					
24	積 立 金					
25	寄 付 金					
26	公 課 費					
27	繰 出 金					
	予 備 費					
	計	2,435,308	124,636	366,718	1,580,469	363,485
財源内訳	国庫支出金	340,326	43,155	51,188	188,447	57,536
	起 債	213,000			213,000	
	そ の 他	37,253	22,437		14,816	
	一 般 財 源	1,844,729	59,044	315,530	1,164,206	305,949

節の明細

項	目	金額(千円)等
9款	警察費	
1項	警察管理費	
1目	公安委員会費	
	報酬 公安委員	3人
	負担金、補助 及び交付金 ・警備業共同検定実施負担金	113
2目	警察本部費	
	報酬 警察署協議会委員 会計年度任用職員 特別職非常勤職員	74人 91人 11人
	給料 警察官	1,231人
	定数外警察官	16人
	一般職員	220人
	定数外一般職員	1人
	負担金、補助 及び交付金 ・警察共済組合事務費負担金 ・鳥取県自動車整備振興会負担金 ・(一財)鳥取県交通安全協会負担金 ・安全運転運行管理者協議会負担金 ・境港市同報無線利用者協議会負担金 ・OSS推進協議会負担金 ・鳥取県産業看護協会会費	11 82 308 427 11 30,118 3
3目	警察施設費	
	負担金、補助 及び交付金 ・交番等施設管理負担金 ・営繕積算システム負担金 ・鳥取県運転免許センター温泉水負担金 ・上下水道負担金	777 17 15 604
2項	警察活動費	
1目	一般警察活動費	
	報酬 留置施設視察委員	4人
	負担金、補助 及び交付金 ・部外競技会参加負担金	128
2目	刑事警察費	
	負担金、補助 及び交付金 ・(公社)鳥取県防犯連合会補助金 ・犯罪被害者民間支援団体補助金 ・犯罪被害者民間支援団体交付金 ・学会負担金	880 394 9,000 143
3目	交通指導取締費	
	負担金、補助 及び交付金 ・(一財)鳥取県交通安全協会補助金 ・自動車安全運転センター補助金 ・大山遭難防止協会補助金 ・部外競技会参加負担金	2,100 420 1,280 30
	償還金、利子 及び割引料 ・放置違反金還付金	15

**債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書**

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地方債	その他			
令和5年度 警察情報システム運営費	会計課	千円 26,493		千円	令和6年度から 令和10年度まで	千円 26,493	千円	千円	千円	千円	26,493	通信機器等賃貸 借及び保守、シス テム保守
令和5年度 運転免許・認知症等運 転者対策費	会計課	222,013			令和6年度から 令和11年度まで	222,013				222,013		合格発表表示シ ステム及び免許 端末周辺機器賃 貸借及び保守
令和5年度 捜査活動運営費	会計課	10,233			令和6年度から 令和10年度まで	10,233					10,233	捜査支援資機材 賃貸借及び保守
令和5年度 地域警察運営費	会計課	4,577			令和6年度から 令和10年度まで	4,577					4,577	警察職員安否確 認・非常招集シ ステム運用委託
令和5年度 装備費	会計課	25,255			令和6年度から 令和10年度まで	25,255					25,255	ヘリコプターテレ ビシステム機上 設備保守

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							国庫支出金	地方債	そ の 他		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成19年度 警察官待機宿舍賃借料	会計課	388,800	平成20年度から 令和4年度まで	291,600	令和5年度から 令和9年度まで	97,200			25,920	71,280	
平成20年度 警察官待機宿舍賃借料	会計課	194,400	平成21年度から 令和4年度まで	136,080	令和5年度から 令和10年度まで	58,320			16,200	42,120	
平成21年度 警察官待機宿舍賃借料	会計課	194,400	平成22年度から 令和4年度まで	126,360	令和5年度から 令和11年度まで	68,040			18,900	49,140	
平成22年度 警察官待機宿舍賃借料	会計課	137,520	平成23年度から 令和4年度まで	82,512	令和5年度から 令和12年度まで	55,008			19,320	35,688	
平成26年度 ヘリコプターテレビシ ステム地上設備設置及び 保守業務委託	会計課	235,085	平成27年度から 令和4年度まで	92,970	令和5年度から 令和7年度まで	3,906				3,906	
令和元年度 ヘリコプターテレビシ ステム地上設備設置及び 保守業務委託	会計課	157	令和2年度から 令和4年度まで	84	令和5年度から 令和7年度まで	73				73	
平成28年度 警察官待機宿舍賃借料	会計課	110,880	平成29年度から 令和4年度まで	33,264	令和5年度から 令和18年度まで	77,616			27,818	49,798	
平成30年度 運転適性検査機器等賃 借料	会計課	27,346	令和元年度から 令和4年度まで	18,196	令和5年度から 令和6年度まで	6,824			6,824	0	
平成30年度 免許台帳ファイリングシ ステム県間通信装置賃 借料	会計課	29,808	令和元年度から 令和4年度まで	20,632	令和5年度から 令和6年度まで	9,027			9,027	0	
平成30年度 運転免許証申請支援シ ステム賃借料	会計課	7,431	令和元年度から 令和4年度まで	2,955	令和5年度から 令和6年度まで	1,108			1,108	0	
平成30年度 初動捜査支援システム 賃借料	会計課	512,610	令和元年度から 令和4年度まで	248,129	令和5年度から 令和7年度まで	212,682				212,682	
平成30年度 鳥取県組織犯罪情報管 理システム賃借料	会計課	48,510	令和元年度から 令和4年度まで	24,119	令和5年度から 令和7年度まで	18,089				18,089	
平成30年度 鳥取県指紋情報管理シ ステム賃借料	会計課	309,900	令和元年度から 令和4年度まで	204,768	令和5年度から 令和6年度まで	102,384				102,384	
令和元年度 模擬運転装置(二輪用) 賃借料	会計課	17,394	令和2年度から 令和4年度まで	8,027	令和5年度から 令和8年度まで	9,365			9,365	0	
令和元年度 警察本庁舎通信機器 賃借料	会計課	51,755	令和2年度から 令和4年度まで	18,034	令和5年度から 令和6年度まで	9,518				9,518	
令和元年度 交通規制管理システム 賃借料	会計課	44,593	令和2年度から 令和4年度まで	26,928	令和5年度から 令和6年度まで	15,708				15,708	
令和元年度 ウイルスチェック用端末 賃借料	会計課	3,299	令和2年度から 令和4年度まで	1,695	令和5年度から 令和6年度まで	848				848	
令和元年度 ICカード運転免許証作 成装置及び直接撮影装 置用画像取込装置保守 業務委託	会計課	25,746	令和2年度から 令和4年度まで	13,354	令和5年度から 令和7年度まで	12,389			12,389	0	
令和元年度 電子署名生成装置賃借 料	会計課	57,178	令和2年度から 令和4年度まで	29,532	令和5年度から 令和7年度まで	27,072			27,072	0	
令和元年度 免許情報ファイリングシ ステム賃借料	会計課	49,749	令和2年度から 令和4年度まで	25,696	令和5年度から 令和7年度まで	23,555			23,555	0	
令和元年度 ICカード運転免許証追 記装置(警察署分)賃借 料	会計課	54,413	令和2年度から 令和4年度まで	28,085	令和5年度から 令和7年度まで	25,744			25,744	0	

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
令和元年度 X線マイクロアナライザ 賃借料	会計課	49,337	令和2年度から 令和4年度まで	14,479	令和5年度から 令和9年度まで	24,755				24,755	
令和元年度 フラグメントアナライザ 賃借料	会計課	42,875	令和2年度から 令和4年度まで	17,787	令和5年度から 令和8年度まで	24,394				24,394	
令和元年度 3Dレーザースキャナー 及び図化システム賃借 料	会計課	36,936	令和2年度から 令和4年度まで	17,484	令和5年度から 令和7年度まで	17,483	8,741			8,742	
令和元年度 交通管制システム賃借 料	会計課	175,525	令和2年度から 令和4年度まで	102,129	令和5年度から 令和6年度まで	65,249	27,817			37,432	
令和元年度 通信指令・総合指揮シ ステム賃借料	会計課	738,780	令和2年度から 令和4年度まで	217,396	令和5年度から 令和9年度まで	513,054				513,054	
令和2年度 警察情報システム運営 費	会計課	52,453	令和3年度から 令和4年度まで	16,836	令和5年度から 令和9年度まで	30,422				30,422	
令和2年度 警察財産管理費	会計課	328,850	令和3年度から 令和4年度まで	187,432	令和5年度から 令和6年度まで	74,557				74,557	
令和2年度 通信指令・総合指揮シ ステム運営費	会計課	69,161	令和3年度から 令和4年度まで	18,691	令和5年度から 令和9年度まで	45,950				45,950	
令和3年度 警察職員費	会計課	29,344	令和4年度	15,627	令和5年度から 令和6年度まで	7,580				7,580	
令和3年度 警察情報システム運営 費	会計課	38,491	令和4年度	3,099	令和5年度から 令和9年度まで	14,009				14,009	
令和3年度 警察財産管理費	会計課	158,906	令和4年度	119,263	令和5年度から 令和6年度まで	28,730				28,730	
令和3年度 一般警察活動・人材育 成費	会計課	1,796	令和4年度	1,397	令和5年度から 令和7年度まで	399				399	
令和3年度 鑑識活動運営費	会計課	49,938	令和4年度	7,499	令和5年度から 令和10年度まで	42,339				42,339	
令和3年度 交通指導取締費	会計課	168,022	令和4年度	21,854	令和5年度から 令和9年度まで	78,135				78,135	
令和3年度 交通安全施設設備費 (信号機等整備事業)	会計課	63,679	令和4年度	54,303	令和5年度から 令和9年度まで	6,514				6,514	
令和4年度 安全運転講習費	会計課	223,184		0	令和5年度から 令和12年度まで	223,184			223,184	0	
令和4年度 警察職員費	会計課	105,696		0	令和5年度から 令和7年度まで	105,696			64,711	40,985	
令和4年度 警察情報システム運営 費	会計課	1,023,546		0	令和5年度から 令和11年度まで	1,023,546				1,023,546	
令和4年度 警察財産管理費	会計課	79,389		0	令和5年度から 令和7年度まで	79,389			1,290	78,099	
令和4年度 運転免許・認知症等運 転者対策費	会計課	234,903		0	令和5年度から 令和9年度まで	234,903			122,548	112,355	
令和4年度 サイバー犯罪対策費	会計課	19,221		0	令和5年度から 令和10年度まで	19,221				19,221	

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例</p>											
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 道路交通法の一部が改正され、特定自動運行を行おうとする者は公安委員会の許可を受けなければならないこととされたこと等に伴い、これらの新たな事務について新たに手数料を徴収する。</p> <p>2 概要 (1) 次のとおり新たに手数料を徴収する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事務の区分</th> <th colspan="2">手数料</th> </tr> <tr> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定自動運行の許可</td> <td>1件につき</td> <td>79,200円</td> </tr> <tr> <td>特定自動運行計画の変更の許可</td> <td>1件につき</td> <td>78,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日は、令和5年4月1日とする。</p> <p><参考> ○ 背景 ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）・自動運転に係る政府全体の戦略である「官民ITS構想・ロードマップ」（注1）に基づき、限定地域での遠隔監視のみの無人自動運転移動サービスの実現に向けた制度整備が行われたもの。 ○ 特定自動運行に係る許可制度の創設（道路交通法の一部を改正する法律：令和4年4月27日公布、令和5年4月1日施行） レベル4相当（注2）の運転者がいない状態での自動運転（特定自動運行）を行おうとする者は、都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。 （許可基準（概要）） ① 自動車が特定自動運行を行うことができるものであること。 ② 特定自動運行がODD（走行環境条件、使用条件）を満たして行われるものであること。 ③ 特定自動運行実施者等が実施しなければならない道路交通法上の義務等を円滑かつ確実に実施することが見込まれるものであること。 ④ 他の交通に著しく支障を及ぼすおそれがないと認められるものであること。 ⑤ 人や物の運送を目的とするものであって、地域住民の利便性又は福祉の向上に資すると認められるものであること（基準に適合するかどうかについて、特定自動運行の経路をその区域に含む市町村の長の意見を聴取）。</p> <p>注1：自動運転の早期実現に向け官民が一体となって戦略を立案し、それを実行していくことを目的に、2014年に策定して以降、情勢変化等を踏まえ、改訂が行われてきたもの。 注2：道路運送車両法に規定する使用条件下で、システムが運転制御を実施し、条件を満たさないこととなっても、運転者が運転操作を引き継ぐことなく、システムが直ちに自動的に安全な方法で自動車を停止させることができるというもの。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">イメージ図</p>  <p style="font-size: small;">※ ODD: Operational Design Domain（走行環境条件、使用条件） ある自動運転システムが作動するように設計されている特定の条件（走行ルート、時間帯、天候等）。</p> </div>	事務の区分	手数料		単位	金額	特定自動運行の許可	1件につき	79,200円	特定自動運行計画の変更の許可	1件につき	78,500円
事務の区分	手数料											
	単位	金額										
特定自動運行の許可	1件につき	79,200円										
特定自動運行計画の変更の許可	1件につき	78,500円										

鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例

鳥取県警察手数料条例（平成12年鳥取県条例第38号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(31の8) 略</p> <p><u>(31の9) 道路交通法第75条の12第1項の規定に基づく特定自動運行の許可 1件につき79,200円</u></p> <p><u>(31の10) 道路交通法第75条の16第1項の規定に基づく特定自動運行計画の変更の許可 1件につき78,500円</u></p> <p>(32)～(70) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(31の8) 略</p> <p>(32)～(70) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るための信号機等の基準を定める条例の一部を改正する条例</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進を図るために設ける信号機の基準について、歩行者用青信号に従って歩行者及び遠隔操作型小型車又は自転車（現行 歩行者又は自転車）が道路を横断することができる間は、車両等の交通整理を行う信号機のいずれもが当該道路を通行できる信号を表示しないものとする。 (2) 施行期日は、令和5年4月1日とする。</p> <p><参考> 遠隔操作により通行する車であって、最高速度や車体の大きさが一定の基準に該当するものを「遠隔操作型小型車」とし、歩行者と同様の交通ルール（歩道・路側帯の通行、横断歩道の通行等）を適用するもの。</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>最高速度、車体の大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高速度：6 km/h ・車体の大きさ：長さ120cm×幅70cm×高さ120cm ※現行の電動車椅子相当 </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>

鳥取県高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るための信号機等の基準を定める条例の一部を改正する条例

鳥取県高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図るための信号機等の基準を定める条例（平成24年鳥取県条例第56号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(信号機に関する基準)</p> <p>第3条 信号機に関する法第36条第2項の条例で定める基準は、次のいずれかの信号機であることとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 交差点において歩行者用青信号を表示する信号機及び当該信号機と一体的に交通整理を行うことができる信号機であって、歩行者用青信号に従って歩行者及び遠隔操作型小型車（<u>遠隔操作により道路を通行しているものに限る。</u>）又は自転車が道路を横断することができる間は、当該交差点における車両又は路面電車の交通整理を行う信号機のいずれもが当該車両又は路面電車に対して当該道路を通行できる信号を表示しないもの</p>	<p>(信号機に関する基準)</p> <p>第3条 信号機に関する法第36条第2項の条例で定める基準は、次のいずれかの信号機であることとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 交差点において歩行者用青信号を表示する信号機及び当該信号機と一体的に交通整理を行うことができる信号機であって、歩行者用青信号に従って歩行者又は自転車が道路を横断することができる間は、当該交差点における車両又は路面電車の交通整理を行う信号機のいずれもが当該車両又は路面電車に対して当該道路を通行できる信号を表示しないもの</p>

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で譲渡すること（倉吉市道用地）について							
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 (1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 50%;">所在地</th> <th style="width: 30%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td>倉吉市上井621番2ほか2筆</td> <td style="text-align: center;">236平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 倉吉市</p> <p>(3) 理由 現在、倉吉市に無償で貸し付けて市道の用に供されている土地を、今後も市道の用に供するため、同市に無償で譲渡しようとするものである。</p>		種 類	所在地	数 量	土 地	倉吉市上井621番2ほか2筆	236平方メートル
種 類	所在地	数 量						
土 地	倉吉市上井621番2ほか2筆	236平方メートル						

<p>条 例 名 等</p>	<p>損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する自動車検査証の破棄による損害賠償について和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要 （1）和解の相手方 鳥取市 個人 （2）和解の要旨 県は、損害賠償金300円を支払うものとする。こと。 （3）事件の概要 ア 事件の発生日 令和4年12月24日 イ 事件の発生場所 鳥取県鳥取警察署内 ウ 事件の状況 鳥取県鳥取警察署所属の職員が、公務のため取り扱った和解の相手方所有の自動車検査証を誤って破棄した。これにより、和解の相手方が自動車検査証の再発行をすることとなったために負担した費用を県が負担しようとするものである。</p>